

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 たけるの里

はじめに ～平成28年度の主な動き～

たけるの里として「障がいがある人もない人も、地域でいきいきと生きる」との基本理念を掲げており、本年度はさらに人権感覚の育成、利用者支援の在り方等の意識の向上と持続を図るため内部研修を3回開催した。

土地を購入した大黒地域に地元説明会を2回開催した。理解を得れたとは言い難い状況で、さらに代替地の調査を実施するも施設建設に適してなく、やむなく土地を売却することを決定した。

社会福祉法改正について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革があり対応の準備を進めているところである。今後の社会福祉法人の在り方、たけるの里の体制を再考し取り組んでいるところである。

1. 基本方針

障がいのある人たちの豊かな地域生活を支える多様な障がい福祉サービスの供給主体として、ひとりひとりの利用者の自立の促進、自己決定、意向を尊重し、総合的にサービス提供できるよう創意工夫し安心できる地域生活を営むことができるよう支援していく。

2. 平成28年度重点方針

利用者の立場に立った活動を心がけるために、人権感覚を育むと共に、支援技術の向上を図るため研修を充実させる。

3. 理事会・評議員会・監事監査の開催

開催日程	内容	主な議事
平成28年 5月17日(火)	監事監査	<ul style="list-style-type: none">平成27年度事業報告(案)について平成27年度決算報告(案)について
平成28年 5月25日(水)	第55回理事会 第49回評議員会	<ul style="list-style-type: none">平成27年度監事監査報告平成27年度事業報告(案)について平成27年度決算報告(案)について施設整備等積立金について公印管理規程の変更についてあすか運営規程の変更について
平成28年 7月27日(水)	第56回理事会 第50回評議員会	<ul style="list-style-type: none">大黒新施設建設について地元説明会の報告平成28年度補正予算について社会福祉法改定に伴う今後のスケジュールについて

平成 28 年 11 月 24 日 (木)	第 57 回理事会 第 51 回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度上半期事業報告 (案) について ・平成 28 年度上半期決算 (案) について ・大黒新施設建設について、地元住民とも交渉を続けながら代替地の調査も行う ・府法人指導監査について ・社会福祉法改定に伴う今後のスケジュールについて
平成 29 年 1 月 12 日 (木)	第 58 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員選任・解任委員会の運営細則 (案) について ・次期評議員の推薦 (案) について ・大黒新施設建設の経過報告について ・社会福祉法改定に伴う今後のスケジュールについて ・法人役員の団体役員賠償責任補償制度の加入について
平成 29 年 2 月 23 日 (木)	第 59 回理事会 第 52 回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業計画 (案) について ・平成 29 年度予算 (案) について ・大黒新施設建設の経過報告について ・理事、監事の選任について ・理事長の互選について ・半田まつ子氏理事辞任、監事就任について ・第三者委員の選任について ・次期評議員の推薦 (案) について ・評議員選任・解任委員会の構成員について ・法人役員の団体役員賠償責任補償制度の加入について
平成 29 年 3 月 22 日 (水)	第 60 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員選任・解任委員会の報告について ・法人役員の団体役員賠償責任補償制度の加入について ・大黒の土地の今後の方向性について ・あすか運営規程の変更について ・巢立ちの家藤井寺の事故報告について

4. 障害者総合支援法に基づく事業 (指定障がい福祉サービス事業)

通所サービス部

(生活介護)

主たる事業所 あすか・従たる事業所 たちばな

●事業内容

- (1) 生活介護サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●生活介護サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用定員と利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あすか	利用定員	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
	契約利用者数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	開所日数	21	21	22	22	21	21	23	22	22	21	18	23	257
	延利用数	503	498	538	531	500	506	547	501	501	488	406	514	6033
	1日平均	23.9	23.7	24.4	24.1	23.8	24.0	23.7	22.7	22.7	23.2	22.5	22.3	23.4
たちばな	利用定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	契約利用者数	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	開所日数	21	21	22	22	21	21	23	22	22	21	20	23	259
	延利用数	456	448	474	478	454	456	484	472	434	443	435	485	5519
	1日平均	21.7	21.3	21.5	21.7	21.6	21.7	21.0	21.4	19.7	21.0	21.7	21.0	21.3

- ・ 4月1日、生介たちばな新規利用者1名。
- ・ 5月31日付けで、生介たちばな退所者1名。
- ・ 3月8日付けで、生介たちばな利用契約解除1名。
- ・ 開所日数について9月20日は、台風接近で休所したため計画より一日減となった。
- ・ 開所日数について2月2日、3日の2日間はあすかでインフルエンザ流行拡大を防止するため臨時休所とした。※たちばなは通常通り開所

●障害支援区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
あすか	0	996	1230	2392	1415
たちばな	256	238	502	2407	2116
合計	256	1234	1732	4799	3531

- ・ 4月に生介あすか区分5新規利用者1名
- ・ 4月に生介あすか区分3から区分4へ変更1名。生介たちばな区分4から区分6へ変更1名。
- ・ 5月生介たちばな区分5退所者1名。
- ・ 3月8日付けで、生介たちばな区分5契約解除1名。

●事業所における職員の職種と員数（平成29年3月現在）

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 3名
- (3) 生活支援員 あすか10名・たちばな9名

- (4) 看護職員 1名 あすか・たちばな
- (5) 医師 1名 あすか・たちばな
- (6) 運転手 あすか3名・たちばな3名

※員数は常勤者数ではない。生活支援員と運転手は混在している。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・4月と10月の面談でサービス等利用契約に沿ってアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス管理責任者が利用者、保護者の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 介護や日常生活能力の維持・向上のための支援

- ・日常生活動作（歯磨き、手洗い等）の基本動作や利用者の係・当番を編成し、朝礼、終礼の進行や清掃、昼食の配膳、食器洗い等を体験しながら、生活に主体的に参加できるよう支援した。
- ・希望制で次の実習を実施した。（実績参照）
 （あすか） エアロビクス・音楽教室
 （たちばな） エアロ&リラク・買物外食実習・音楽教室・絵画教室・書道教室

(3) 生産活動の機会の提供

- ・次の生産活動を実施した。
 （あすか）

生産活動班名	NK・タオル班
受注企業 納品先名	① NKプロダクツ ② 松井加工所
利用者	10名（男性7名、女性3名）
活動（作業）内容	① NKハンガーの組み立て ② タオル折り・値札付けと梱包
単価	① NKハンガー（6本1組）：10円 ② タオル折り：2～4円
生産活動班名	オーエム・のり班
受注企業 納品先名	① ㈲オーエムクリエイティブ ② ㈲ナカイ
利用者	16名（男性6名、女性10名）
活動（作業）内容	① ゴームパッチンハンガーの組み立て ② のりのキャップ閉めと袋入れ
単価	① ゴームパッチンハンガー（1本）：1.2円 ② ボンド（1本）：1.15円 のり 1.2円

（たちばな）

生産活動班名	ハンガー・ビス班1
--------	-----------

受注企業 納品先名	(株)NKプロダクツ
利用者	4名（男性1名、女性3名）
活動（作業）内容	① ハンガーの組み立てと梱包 ② ザブザブボール袋入れと梱包
単価	① デイズスラックスハンガー：5円 デイズジャケットハンガー：3円 クリップハンガー：6円 スカートハンガー：13円 ② ザブザブボール（4P：2円）
生産活動班名	ハンガー・ビス班2、3
受注企業 納品先名	寺崎電気産業(株)
利用者	4名（男性2名、女性2名）、3名（男性3名）
活動（作業）内容	① ボルトナットの組み立て ② PP碍子の組み立て
単価	① ボルトナット（1個）：1.73円 ② PP碍子（1個）：1.73円
生産活動班名	アサヒA班・B班・C班
受注企業 納品先名	アサヒサイクル(株)
利用者	A班：4名（男性2名、女性2名）B班：4名（男性4名） C班：4名（男性2名、女性2名）
活動（作業）内容	自転車部品の組み立てと梱包作業
単価	全種類（1個）：3円 シール貼りのみ（1個）：2円

（4）レクリエーションや創作的活動

- ・レクリエーションや創作的活動の機会を提供した。（実績参照）

（5）生活相談

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身等の状況等を把握し、相談、助言等を行った。

（6）欠席時の対応及び訪問支援

- ・随時、利用者の状況把握のため訪問を実施した。

（7）健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。

- 希望制で歯科指導を月2回実施した。
- 運動の機会の提供として、あすかでは施設前の遊歩道を活用し、たちばなでは陵南の森敷地内を活用し散歩を実施した。食事面については仕出し弁当の量を家族と相談して調整をすることや、外出の際の食事の内容を配慮した。
- あすかでは希望制で心身のリラクセスや健康維持等を目的に、スーパーバイザーを招いて臨床動作法を月2回実施した。

●苦情処理

	あすか	たちばな
苦情受付担当者	高橋 亘	堀内 克
苦情解決責任者	西井 寛	西井 寛

- 生介あすか 苦情件数4件 4月28日(木)
10月21日(金)
1月24日(火)
1月27日(金)

●事故・ヒヤリハット

担当者がリスクマネージャーとして、職員会議で検証し事故防止対策を講じていく。

- 生介あすか 事故報告2件 7月 7日(木) 2件

※虐待が疑われる支援として、市へ通報を行った。市より、虐待ではないが不適切な支援として指導があり再発防止策を検討し実施。利用者の安定に繋がり改善が見られた。

- 生介あすか ヒヤリハット報告1件 7月 9日(土)
- 生介たちばな 事故報告1件 6月16日(木)
ヒヤリハット報告4件 5月17日(火)
7月13日(水)
3月 3日(金)
3月30日(木)

(就労継続支援B型) あすか

●事業内容

- (1) 就労継続支援B型サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 訓練等給付費請求・受領業務

●就労継続支援B型サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
契約利用者数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
開所日数	21	21	22	22	21	21	23	22	22	21	18	23	257
延利用数	201	201	210	208	192	194	215	205	198	195	165	215	2399
1日平均	9.57	9.57	9.54	9.45	9.14	9.14	9.34	9.31	9.00	9.28	9.16	9.34	9.40

- ・ 4月4日、新規利用者1名。
- ・ 開所日数について9月20日は、台風接近で休所したため計画より一日減となった。
- ・ 開所日数について2月2日、3日の2日間はあすかでインフルエンザ流行拡大を防止するため臨時休所とした。※たちばなは通常通り開所

●障害程度区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
合計	509	1069	445	349	27

- ・ 4月4日、区分3新規利用者1名。

●事業所における職員の職種、員数（平成29年3月現在）

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名
- (3) 職業指導員 1名
- (4) 生活支援員 4名
- (5) 看護職員 1名 あすか・たちばな
- (6) 医師 1名 あすか・たちばな
- (7) 運転手 3名

※職業指導員、生活支援員、運転手は混在し、かつ運転手として生活介護と兼務することもある。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・ 4月と10月の面談でサービス等利用契約に沿ってアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス管理責任者が利用者、保護者の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 身体等の介護

- ・ 利用者の状況に応じて適切な支援を行った。

(3) 就労に必要な知識、能力を向上するための支援

- ・日常的な言葉遣い、挨拶、マナーを習得できるよう場面（入・退室の際の挨拶など）毎に機会を提供した。
- ・タイムスケジュールに沿って活動し、作業と休憩のメリハリをつける意識向上に努めた。
- ・集中して作業に取り組めるよう、個々に応じた作業環境を設定した。
- ・個々の課題点から就労に必要な知識や技術を模索し、本人に助言を行った。

(4) 就労の機会の提供及び生産活動

- ・作業等の生産活動の機会を利用者の状況に合わせ提供する。
- ・個々に応じた労働内容を提供しつつ、個別に生産高を確認できるようにしながら協力体制も取る事ができるよう作業工程を設定した。
- ・事業所外でも就労訓練を行い、社会環境の中での労働環境を提供することにより外で働く意欲を引き出す機会とした。
- ・次の就労訓練を実施した。

(ア) 事業所内就労訓練

作業事業名	洋菓子事業
受注先・納品先名	① 羽作連アンテナショップ 道の駅 たける館（しらとりの郷） ② 羽曳野市立はびきのコロセアム内 喫茶 エポック ③ クリンピア21内 軽食喫茶 和（なごみ） ④ その他企業（中元・歳暮） ⑤ 個人客、地域バザーの出店
配置人員	利用者：製造3名+配送・営業5名（兼務3名） 支援員：製造2名、配送1名
業務内容	ア) 新規商品開発 イ) PB 商品製造 ウ) 納品書・領収書の伝票記入訓練 エ) 請求業務（請求書記入訓練） オ) 各顧客への配送 カ) 接客・マナー訓練 担当者業務：売上業務 配送サービス業務（2回/週）配送無料
商品単価・販売価格	ミックスクッキー：220円 ラスク：220円 マドレーヌ・チョコマドレーヌ・キャラメルマドレーヌ：各120円 チョコチップクッキー：120円・かくかく・クルクルクッキー等 ギフトセット：1100円・ギフトセット：2200円 食パン仲介販売 @185円（八尾市 ベーカーリーえいか共同販売）
作業事業名	外注作業事業
受注企業 納品先名	① 地域農家 ② (株)オーディン
配置人員	利用者：7名（内1名は洋菓子事務と兼務） 支援員：1名（兼務） 計：3名

業務内容	① ぶどう箱折り、パック入れ、紐くくり ② 茶箱組立・工作マット袋入れ・その他 支援員：上記の最終チェック・集金・入金業務
単価・販売費	① 7円 ② 業務内容により変動

(イ) 事業所外就労訓練

作業事業名	外部事業 訓練生：3名（兼務）
受注企業	羽曳野市人権協議会 羽曳野市向野町会
委託現場	向野公園・霊園・モータープール 頻度：月2～3日 1日：2～2.5時間労働
配置人員	訓練生：3名 職業指導員：1名 計：4名
運営	公園：粗大ゴミの収集・プリンターの除草・市有地の除草 霊園：排水溝の泥除去・空き墓地の除草 モータープール：掃き掃除・粗大ゴミ収集
業務内容	清掃員給与：時給750円×実労働時間

(5) 実習先企業などの紹介、求職活動及び職場定着の支援

<就職している方>

○(株)ニチダン 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立呼吸器・アレルギーセンター内調理場の調理補助 週休2日のシフト勤務
9時00分～18時00分 8時間（休憩あり）時給＋交通費

○(株)サクセス 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立大学羽曳野キャンパスの清掃業務 月曜～金曜
8時00分～15時00分 6時間（休憩あり）時給＋交通費

○(福)庄清会 1名

(勤務場所と内容)

特別養護老人ホーム アンジュで介護補助業務 週3日
10時00分～17時00分 6時間（休憩あり）時給＋交通費

(6) レクリエーション活動

- ・レクリエーションに参加する機会を提供した。（実績参照）

(7) 生活相談

- ・就労者の一般就職に関する相談を実施した。
- ・利用者本人の生活・人間関係の不安や悩みを日常的に聞き、ストレスを緩和したり、

問題を解決できるようアドバイスをを行った。

(8) 欠席時の対応及び訪問支援サービス

- ・ 随時、訪問し利用者の状況把握や相談を行った。(報酬算定は行っていない)

(9) 健康管理

- ・ 看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・ 内科検診を月1回実施した。
- ・ 希望制で歯科指導を月2回実施した。
- ・ 労働に集中して頂くため、体調管理・把握を行う。また、各利用者の定期通院について主治医や家族と連携をとり、体調に配慮した支援や通所支援を行った。

● 苦情処理

苦情受付担当者	佐野 益正	苦情解決責任者	西井 寛
---------	-------	---------	------

- ・ 苦情受付の報告はありません。

● 事故・ヒヤリハット

担当者がリスクマネージャーとして、職員会議で検証し事故防止対策を講じていく。

- ・ 就B あすか 事故報告1件 8月17日(水) 1件

■ 送迎サービス(通所サービス共通)

通所促進のため、車両、徒歩による送迎を実施した。

車両による送迎サービスは、マイクロバス、キャラバン、ステップワゴン3号、ステップワゴン2号、ステップワゴン1号、バモスの計6台で運行した。運転手に業務前にアルコールチェッカーの使用、健康状態の聞き取り等を実施した。

- ・ 車両による送迎サービス利用状況(往復=2回)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あすか (就B含む)	利用人数	27	28	30	28	29	30	30	29	27	26	29	28	341
	延べ利用回数	1003	965	1052	1056	1102	920	1062	986	985	951	794	987	11863
たちばな	利用人数	20	21	19	21	22	20	23	21	22	21	19	21	250
	延べ利用回数	709	702	732	748	712	676	733	746	746	690	668	769	8631

居住サービス部

(共同生活援助)

巣立ちの家（島泉）・はびきの・さくら・野々上・藤井寺・なのはな

●事業内容

- (1) 共同生活援助サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●共同生活援助サービス運営方針

1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域との結び付きを重視し、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努め、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に依じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。
2. 「ほっ」とする場を提供する

●事業所における職員の職種と員数（平成29年3月現在）

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名（管理者兼務）
- (3) 世話人・生活支援員24名（住居により職種が変わる場合あり、また夜間支援員含む）
※4月から週3日、（5月から毎日）巣立ちの家（島泉）では、夕刻の食事、入浴介助の時間帯を2名体制とした。

●入居者利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
巣立ちの家（島泉）	利用定員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	契約利用者数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	28	31	364
		区分4	60	62	60	62	61	30	62	30	31	31	28	31	578
区分5		0	0	0	0	0	0	0	30	31	31	28	31	151	
区分6		60	62	60	62	62	30	62	60	62	62	56	62	730	
はびきの	利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	契約利用者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分3	60	62	60	62	60	59	60	60	61	59	49	56	708
		区分4	30	31	30	31	30	30	31	30	31	28	28	31	361

	区分5	30	31	30	31	30	30	31	30	31	30	28	31	363	
ゆいぽ	利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	契約利用者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		区分4	26	27	30	29	22	30	24	30	27	27	28	28	328
区分5		60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
	区分6	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
野々上	利用定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	契約利用者数	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分2	0	0	0	31	31	30	31	30	31	31	28	31	274
		区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
藤井寺	利用定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	契約利用者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
区分5		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	8	342	
なのはな	利用定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	契約利用者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		区分3	28	29	28	29	26	27	29	28	28	28	26	29	335

- ・4月1日より、島泉2名、さくら1名が重度支援加算。
- ・7月1日より、野々上新入居者1名。
- ・11月より、区分4から区分5へ変更1名。
- ・3月8日、藤井寺 区分5 利用契約解除1名。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・4月と10月の面談でサービス等利用計画に沿ってアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス管理責任者が利用者、保護者の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 日常生活支援

- ・入居者の日常生活の課題にあわせて支援を行った。

(3) 余暇活動

・次の表の通り余暇活動等の行事を実施した。

	巣立ちの家(島泉)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
4月		9(土)外出	23(土)遠足			
5月	29(日)外出			13(金)食事会	19(木)外出	28(土)外出
6月	11(土)・12(日) 一泊旅行	11(土)・12(日) 一泊旅行	11(土)・12(日) 一泊旅行		11(土)・12(日) 一泊旅行	11(土)・12(日) 一泊旅行
7月						
8月	19(金)食事会 21(日)外出		28(日)外出			
9月					28(水)食事会	
10月		15日(土)外出				
11月	5日(土)交流会	5日(土)交流会	5日(土)交流会	5日(土)交流会 18日(金)夕食会	5日(土)交流会	5日(土)交流会
12月	4日(日)外出	10日(土)クリスマス会・誕生会	24日(土)餅つき			
1月		7日(土)新年会・誕生会				
2月	26日(土)外出			3日(金)夕食会		
3月		11日(土)外出	2日(木)ひな祭り			4日(土)外出

・随時、ガイドヘルパー制度を活用し個別での外出も実施した。

(4) 自立に向けての支援

・入居者の個々の生活状況にあわせて支援を行った。

(5) 入居者の健康管理

- ・入居者の健康維持のため通院支援や個別の契約で訪問診療を導入した。
- ・利用者の高齢化に伴い、入浴や排せつ等の支援内容の確認・調整を行った。
- ・食事内容の配慮を行った。

●苦情処理

	巣立ちの家(島泉)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
苦情受付担当者	堀内 克弥	高橋 亘	阪上 敏子	阪上 敏子	堀内 克弥	阪上 敏子
苦情解決責任者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子

・巣立ちの家(島泉) 苦情件数1件 3月14日(火)

※就職中の利用者の勤務の状況について、社より相談あり、訪問・付き添い等の支援を行った。

●事故・ヒヤリハット

担当者がリスクマネージャーとして、職員会議で検証し事故防止対策を講じていく。

- ・巣立ちの家（島泉） 事故報告1件 4月13日（水）※3月26日（土）発生
- ・巣立ちの家 藤井寺 事故報告1件 3月 8日（水）

※入浴中、利用者が死亡する重大事故が発生しました。関係者一同が、改めて生命の尊さと利用者の安心・安全な生活支援に向き合い、適切な支援を見直し再発防止に全力で取り組みます。

- ・巣立ちの家（島泉） ヒヤリハット報告8件
 - 11月12日（土）
 - 11月22日（火）
 - 11月26日（土）
 - 12月 2日（金）
 - 1月11日（水）
 - 3月 2日（木）
 - 3月29日（木）
 - 3月30日（金）

5. 非常災害対策

各事業所で定めた消防（防災）計画に則り、下記のとおり管理者・責任者等を定めて火災・震災・その他の災害時の人命の安全ならびに災害防止を図る。また、避難訓練を実施し、災害予防の意識を高めた。また各グループホームでは非常時持ち出し品を整備した。あすか、たちばなにAEDを設置しており常時正常に作動するか確認も行っている。

通所サービス	あすか	たちばな				
火元責任者	高橋 亘	堀内 克弥				
防火管理者	西井 寛	西井 寛				
居住サービス	巣立ちの家（島泉）	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
火元責任者	今西三千代	中間 玲子	小川 順子	大畑八重子	村上ゆかり	吉井 厚子
防火管理者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子			
防火責任者				阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子

・避難訓練実施状況

- 5月 7日（土）巣立ちの家さくら 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月14日（土）巣立ちの家はびきの 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月19日（木）巣立ちの家藤井寺 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月19日（木）巣立ちの家なのはな 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月23日（月）たちばな 火災を想定し自主訓練
- 5月29日（日）巣立ちの家島泉 地震・火災を想定し自主訓練
- 6月 8日（水）あすか 火災を想定し自主訓練
- 11月28日（月）あすか 火災を想定し消防署員立ち合いのもと避難訓練
- 11月30日（水）たちばな 火災を想定し消防署員立ち合いのもと避難訓練

- 1月12日（木）巣立ちの家はびきの 火災を想定し通報・自主訓練
- 1月21日（土）巣立ちの家野々上 火災を想定し通・自主訓練
- 1月25日（水）巣立ちの家さくら 火災を想定し通報・自主訓練
- 1月27日（金）巣立ちの家島泉 火災を想定し通報・自主訓練
- 1月30日（月）巣立ちの家藤井寺・なのはな 火災を想定し通報・自主訓練

- ・消防設備点検実施状況（機器点検・総合点検）

6月20日（月）たちばな・巣立ちの家（島泉）・巣立ちの家藤井寺
 巣立ちの家なのはな
 あすか・巣立ちの家さくら

6月24日（火）巣立ちの家野々上・巣立ちの家はびきの

11月14日（月）たちばな・巣立ちの家（島泉）・巣立ちの家さくら
 巣立ちの家なのはな・巣立ちの家藤井寺

11月15日（火）あすか・巣立ちの家はびきの・巣立ちの家野々上

6. 地域交流への取り組み

- ・地域の中学校労働体験実習の受け入れを行った。

生介たちばな 6月14日（火）～15日（水） 峰塚中学校生徒 2名

- ・地域の中学校支援学級の交流学习の受け入れを行った。

生介たちばな 6月 9日（木） 高鷲南中学校生徒 7名

- ・支援学校高等部の体験実習の受け入れを行った。

生介あすか 7月 6日（水）西浦支援学校生徒 13名（見学兼）

8月 4日（木）富田林支援学校生徒 1名

8月18日（木）富田林支援学校生徒 1名

生介たちばな 8月 2日（火）西浦支援学校生徒 1名

8月 8日（月）西浦支援学校生徒 1名

8月17日（水）西浦支援学校生徒 1名

- ・ガイドヘルパー養成研修受講生の受け入れを行った。

生介たちばな 9月28日（水）・29日（木）㈱アスウェル 4名

- ・グループホームでは自治会行事（除草作業、会議など）の参加につとめた。

- ・陵南の森総合福祉センターのふれあいフェスタ、市民フェスティバルへの出店など地域行事に参加し交流を深め障がい者福祉の理解につとめた。

- ・羽曳野市社会福祉協議会の主催会議などに参加した。

- ・民生委員からの依頼があり、在宅の身体障害がある方を社会参加の機会として就Bあすかでボランティアの受け入れを行った。

7. 職員健康管理

- ・11月24日（木）一部実費負担でインフルエンザ予防接種を実施予定。

- ・ 1月25日（水）恵生会病院の訪問による健康診断を実施予定。
- ・ 7月～8月、グループホーム夜勤者の健康診断を実施した。※夜勤者は年2回健診

8. 職員研修

- ・ 大阪府社会福祉協議会等主催の外部研修に参加し随時、職員会議で報告や内部研修を実施し職員のスキルアップを図ったが、職員体制上外部研修の参加が厳しい日もあり、特に就Bあすかの職員は参加の機会が少ない状況であった。
- ・ 重点方針に「利用者の立場に立った活動を心がけるために、人権感覚を育むと共に、支援技術の向上を図るため研修を充実させる。」とのテーマを掲げ、全体の内部研修を3回開催した。（利用者支援のプロセスについて～虐待防止～、知的な障がいのある人への支援を見直す～権利養護研修～、障害者虐待防止法の理解と対応～権利養護研修～）不十分ではあるが利用者に対する人権感覚の向上には繋がったと考える。残念なことであるが事故（不適切支援）が起こったことを機会として、支援技術の向上に取り組みなければならぬとの意識変革となった。

（1） 外部研修の受講状況

事業所	受講日	研修内容
生介あすか・生介たちばな・就Bあすか	6月 7日（火）	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家	6月 7日（火）	感染症・食中毒予防対策講習会
生介あすか	6月22日（水）	強度行動障がい支援リーダー養成研修
生介たちばな	6月27日（月）	監事研修会
生介あすか・生介たちばな	6月30日（木）	障がい児者施設課程 通所コース1日目
生介あすか・生介たちばな	7月15日（金）	障がい児者施設課程 通所コース2日目
生介あすか	6月 7日（火）	感染症・食中毒予防対策講習会
生介あすか	6月22日（水）	強度行動障がい支援リーダー養成研修
生介あすか・生介たちばな	6月30日（木）	障がい児者施設課程 通所コース1日目
生介あすか・生介たちばな	7月21日（木）	てんかん基礎講座（1日目）
生介あすか・生介たちばな	7月22日（金）	てんかん基礎講座（2日目）
生介たちばな	8月 2日（火）	障がい児者施設課程主任クラス研修会
巣立ちの家	8月19日（金）	強度行動障がい支援者養成研修（基礎）
生介たちばな	8月26日（金）	はるにれの里・北摂杉の子ジョイントセミナー1日目
生介たちばな	8月27日（土）	はるにれの里・北摂杉の子ジョイントセミナー2日目
巣立ちの家	8月30日（火）	強度行動障がい支援者養成研修（基礎）
生介たちばな	9月13日（火）	社会福祉法等の一部を改正する法律にともなう社会福祉法人の今後の経営について
巣立ちの家	9月13日（火）	強度行動障がい支援者養成研修（基礎）
巣立ちの家	9月26日（月）	強度行動障がい支援者養成研修（基礎）
生介たちばな	11月2日（水）	施設階層別人権研修
生介あすか・生介たちばな	11月8日（火）	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～

巣立ちの家・生介たちばな	11月10日(木)	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～
生介たちばな	11月11日(金)	社会福祉法改正対応セミナー
生介たちばな	11月17日(木)	ノロウィルス講習会
生介たちばな	11月22日(火)	社会福祉法人 監事研修
巣立ちの家	11月24日(木)	障がい者虐待防止・権利擁護研修(講義)
巣立ちの家	11月29日(木)	強度行動障がい支援者養成研修(実践)
巣立ちの家	12月9日(金)	強度行動障がい支援者養成研修(実践)
生介たちばな	12月13日(火)	強度行動障がい支援リーダー養成研修
巣立ちの家	12月14日(水)	アルコール問題の見立てと関わり方
巣立ちの家	12月19日(月)	強度行動障がい支援者養成研修(実践)
巣立ちの家	12月20日(火)	障がい者虐待防止・権利擁護研修(演習)
巣立ちの家	1月16日(火)	障がい者グループホームの消防法令
巣立ちの家	1月24日(火)	グループホーム職員研修会
巣立ちの家	2月17日(金)	重度障害者の口腔ケア管理について
生介たちばな	3月3日(金)	苦情解決第三者委員研修会

(2) 内部研修の実施状況

事業所	実施日	研修内容
巣立ちの家全体	4月11日(月)	虐待防止・権利擁護研修
生介たちばな	6月23日(木)	感染症・食中毒予防対策講習
巣立ちの家 はびきの	7月18日(月祝)	感染症・食中毒予防対策講習
巣立ちの家 野々上	7月18日(月祝)	感染症・食中毒予防対策講習
巣立ちの家 島泉	7月26日(火)	感染症・食中毒予防対策講習
巣立ちの家 藤井寺	7月26日(火)	感染症・食中毒予防対策講習
巣立ちの家 さくら	8月2日(火)	感染症・食中毒予防対策講習
巣立ちの家 なのはな	8月2日(火)	感染症・食中毒予防対策講習
生介あすか	7月7日(木)	感染症・食中毒予防対策講習
就Bあすか	6月24日(金)	感染症・食中毒予防対策講習
生介たちばな	7月27日(水)	障がい分野の法律の変遷と事業所の課題 等
全体	8月20日(土)	利用者支援のプロセスについて(虐待防止)
生介たちばな	12月8日(木)	施設階層別人権研修 施設階層別認知症への理解と支援
就Bあすか	12月9日(金)	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～
生介たちばな	11月24日(木)	感染症・食中毒予防対策講習
生介たちばな	11月10日(木)	ウェルシュ菌の食中毒について
巣立ちの家 はびきの	11月28日(月)	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～
巣立ちの家 島泉・藤井寺	11月29日(火)	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～
巣立ちの家 さくら	12月6日(火)	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～
巣立ちの家 なのはな	12月9日(金)	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～

巣立ちの家 野々上	12月12日(月)	感染症予防対策講習～冬季の感染症対策～
全体	2月25日(土)	知的な障害のある人への支援を見直す～権利養護研修～
全体	3月18日(土)	障害者虐待防止法の理解と対応～権利養護研修～

- 生介たちばなで自閉症支援の訪問コンサルタント（自閉症 e サービス）を（9月27日、12月6日、1月31日、3月3日）導入し、利用者支援の充実を図った。自閉症 e サービス事例発表会で生介たちばなの取り組みの成果を発表することが出来た。今後も、利用者支援の向上の機会として継続し取り組んでいきたい。